

古い写真お持ちですか



下町文化

第 195 号

平成10年6月15日

発行

江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課

平成10年度民俗調査

城東地域民俗調査始まる

江東区教育委員会は、昭和59年度より、区内をいくつかのブロックに分けて総合的な民俗調査を行ってきました。

平成10年度以降は、これらの成果をもとにして、区内を大きく深川・城東の二つの地域に分け、それぞれで報告書をまとめることになりました。今年度は城東地域です。一層、地域の暮らしの様子が浮き彫りにされることを期待されます。

城東地域の民俗調査は、昭和59・60年度（東砂）、同62年度（大島）、同63・平成元年度（亀戸）、同4・5年度（北砂・南砂）と、7か年にわたり各地で行われてきました。今回は、これらの調査で得られた成果をもとにして、城東地域のかつての暮らしの様子を明らかにしていく試みです。

そこで教育委員会では、区内の古い写真や関連資料を捜しています。

上記の写真は昭和30年頃の千葉街道の様子です。現在は京葉道路と呼ばれ、亀戸7丁目と9丁目の境になります。右手前の自転車道をこぐ人が向かう方面は小松川橋の方になります。当時、庶民の足となっていた都電がこちら側に向かってきます。空をおおいつくしているのは都電のケー

ブルです。左に目を転じると、馬車が行っています。まだ車も少なくのんびりとした町の様子がうかがえる一枚です。

調査対象は城東地域ですが、区内を撮った古い写真をお持ちでしたら、ぜひ文化財係までご連絡をいただきたいと思っています。

お願い

昭和30年代以前の区内を撮った写真および写真に関わる資料をお貸しください。

お借りした写真や関連資料は、複写させていただきます、必ずお返しいたします。お願いします。

（連絡先）

文化財係 民俗調査団事務局

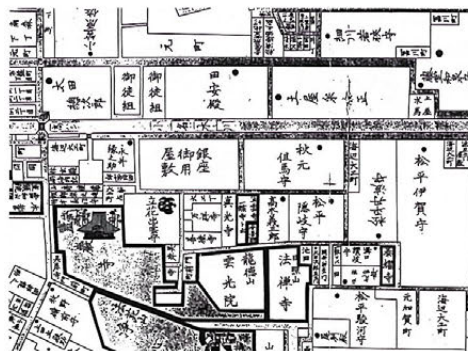
☎（3647）9111

（内）3363

江東歴史紀行 深川と銀座

銀座のこと

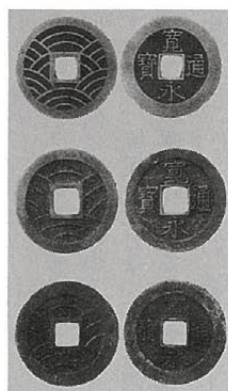
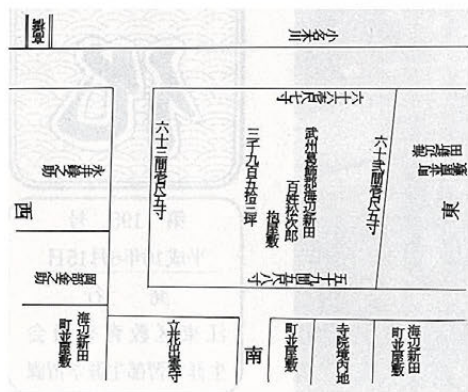
銀座というと、あの繁華街を思い浮かべる人が多いのではないだろうか。その銀座にあやかって、全国各地の商店街には「〇〇銀座」とつけられ、区内でも砂町銀座、亀戸銀座などがみられます。そもそも銀座は、江戸時代に設置された銀貨鑄造所のことです。幕府は、京都、長崎、江戸などに設け、うち江戸には、慶長17年（1612）に新町替町（現中央区）に設置しています。この江戸の銀座はのち寛政12年（1800）に蠣殻町に移転しますが、「銀座」は地名として今日まで残り、現在のような繁華街の代名詞となっています。



銀座では、本来は丁銀、小玉銀を吹き立てていましたが、明和・安永期（1764〜80）以降は金貨に対応する二朱銀、一朱銀、一分銀の鑄造を始めます。またこの頃、幕府は鑄錢量統制のために、原則として四文銭の鑄造を金座と銀座以外には許可しなくなりました。銀座は錢も鑄造していたのです。

深川銀座御用屋敷は錢鑄造所

銀座は深川にも設置され、文久2年（1862）版「本所深川絵図」には、小名木川に架かる高橋の東側に「銀座御用屋敷」とみえます（現白河2丁目20〜23）。この御用屋敷に関する史料が、国会図書館所蔵の旧幕府引継書「地所調方」一



に所収されています。それによると、万延元年（1860）11月に深川海辺新田の百姓松次郎が所有していた抱屋敷3953坪を銀座御用地としたのが始まりであったことがわかります。なお「本所深川絵図」には、松次郎抱屋敷の範囲を超えて描かれており、設置から2年の間に御用地を拡張したことが推測されます。

銀座御用屋敷は、万延元年12月付けの勘定奉行衆の書状に、「右地所ハ永久精鉄銭吹立地所ニ被仰付候」とあることから、精鉄銭（四文銭）鑄造を目的とした鑄造所であったことがわかります（「地所調方」一）。御用地内には、鑄造施設として吹所と細工所が建てられました。吹所は鑄造場、細工所は鑄上がつた貨幣を仕上げる所です。

吹所から飛ぶ火の粉

銀座御用地は、武家屋敷や町などに囲まれていました。鑄造所が出来たことにより、町との間に問題が起こっています。文久2年正月26日、海辺大工町に住み、月行事を務める嘉七から町奉行所に訴えが出されました（「地所調方」一）。嘉七がいうには、吹所では毎朝晩七時頃（現在の午前4時頃）から錢の吹き立てが始まり、「吹炭之粉」が町内に散乱

してくるために、七時頃から町内の者は起き出して、火事が起きないように防火に努め、風が烈しい時には、風下に住んでいる者などは仕事を休んで防火に専念しなければならず、その日稼ぎの者はとても困っている状況にあるといっています。そして訴状の2日前の夕八半時頃（現在の午後3時頃）、ついに嘉七宅の茅葺き屋根に吹炭の粉が落ち、屋根が燃え上がる騒ぎになっています。驚いた嘉七や近所の者たちは、あわてて消火にあたり、幸いにも事なきをえています。これに懲りた嘉七は、大風が吹き、万一にも消防が行き届かなかった時は大事に至るので、吹炭の粉が散乱しないような対策を講じてほしいと町奉行所に訴えたのです。

訴状を受けた町奉行所は、ただちに事実関係を調査し、銀座を支配下に置く勘定奉行所に対して、吹所を取り調べ、吹炭を吹き散らすことのないように、吹所の屋根に「幕網」を取付けるように要請しました（「地所調方」一）。

勘定奉行所では、これまでも風が烈しい時は業務を停止しており、また一般に吹所には「五分目之銅網張」りを施し火の粉が散乱しないように措置をとっているが、銅屋根のない吹所にはこれを取り付け、また「幕網」などの措置をとるよう銀座年寄に指示すると、2月に入って回答しています（「地所調方」一）。

人びとの暮らしに欠かすことのできない錢ですが、鑄造所付近の住人には一方ならず苦勞があったようです。

（文化財専門員 栗原 修）

深川探訪・資料館めぐり

深川の歴史と文化を訪ねて、深川江戸資料館、芭蕉記念館、工匠館（森下文化センター内）の3館をめぐります。ふだんなら見る・読むだけの展示も、担当芸員が親切に説明してくれます。参加費は無料。

日時 7月26日(日) 午前10時～12時
集合 深川江戸資料館正面ホール

深川体験わーるど

「深川」を様々な体験してもらうイベントを紹介します。

1 職人さん入門体験

次のものを体験製作します。

簾(のり巻簾) 午前・午後各4人

木工(桐小箱) " 各9人

江戸切子(皿) " 各7人

更紗染(額絵) " 各7人

漆塗(茶托・箸) " 各5人

※応募者多数の場合は抽選を行います。

※教材費は実費負担です。

締切 7月10日(金)

申込 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・種別・午前か午

後の希望を明記のうえ下記まで

当日雨天の場合も決行

講師 横浜文孝(芭蕉記念館学芸員)

久染健夫(深川江戸資料館学芸員)

定員 20人(応募多数の場合抽選)

締切 7月10日(金)

申込 往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記のうえ左記へ

申込・問合先 生涯学習課文化財係

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

☎3647-9111(内)3362

2 「深川寄席特選会」

落語とマジックの公開です。

入場料は千七百円(前売は千五百円)

3 川柳まつり

一般公募の川柳の展示です。

4 あきんど体験(ふりーまーけっと)

手作りの品が並べられます。

5 視覚体験

写真、スケッチなどの展示です。

6 食体験

なつかしい味「あめ細工」などが楽しめます。

期日 7月26日(日)

会場 森下文化センター

申込・問合先 文化財係

※2・4の申込等は森下文化セン

ターへ ☎5600-8666

芭蕉記念館から

ジュニア俳句教室

日時 7月11日(土) 午後9時30分

(集合9時20分)

会場 2階研修室

内容 俳句をつくってみよう

対象 区内在住の小学生30人(先着順)

費用 無料(筆記用具持参)

締切 開催日の前日

申込 窓口または電話で

第17回時雨忌(芭蕉忌)

全国俳句大会作品募集

投句 2句1組(時雨忌1句、雑詠1句) 未発表作品に限る。何組でも可。規定用紙または、200字詰原稿用紙(B5判)に楷書で郵便番号、住所、電話番号、年齢、性別、氏名、俳号(各フリガナ)を明記のこと。

俳句料 2句1組1000円(切手不可、大会句集代及び送料)

締切 7月31日(金) 必着

選者 能村登四郎氏ほか9人

発表 9月末日までに入賞者に直接通知

授賞式 10月11日(日) 午後1時30分

分)

会場・投句先 江東区芭蕉記念館

〒135-0006 江東区常盤1-6-3

☎(3631) 1448

展示室休室のお知らせ

芭蕉記念館は、展示替えのため、6月23日(火)から25日(木)までの間、展示室と図書室を休室いたします。

新展示は6月26日(金)からです。

工匠館から

伝統の技 実演公開

職人さんの今後の実演日程は次のとおりです。

6月21日 木工 渡辺美壽雄

7月5日 人形頭 小島 孝司

*時間はいずれも午後1時～3時

旧大石家住宅から

旧大石家の七夕飾り

区立仙台堀川公園内にある旧大石家住宅(南砂5-24)では、七夕にちなんで6月27日～7月7日まで七夕飾りをおこないます。

【公開日】土・日曜と祝日のみ

【開館時間】

午前10時～午後4時



旧大石家住宅でネギ栽培!!

区立仙台堀川公園内にある旧大石家住宅（南砂5-24）には、小さいながらも畑があります。

今回、この畑に砂町にゆかりのあるネギを植えました。



砂町地域

を消していきました。

では、江戸時代から野菜の栽培が盛んでした。ここは、徳川家康の関東入国以来の新田開発で出

来たがった農村部で、田が少なく畑地が多い井土地柄でした。そして江戸という大消費都市の周辺に位置し、江戸近郊農村としての性格を持っていました。

田開発で出

かつて東砂8丁目にあった大石家

も半農半漁の暮らしを営んでいました。

夏は畑でネギ、つまみ菜、ナスなどを作った。とれた野菜は、大八車で芝増上寺の裏の麻布にあった赤羽市場へ持っていった。

伝承によると寛文年間（1661

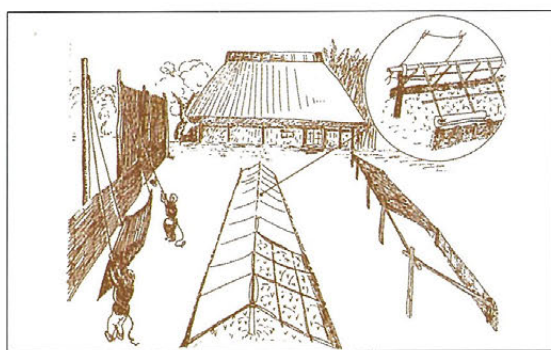
173）には野菜の促成栽培が始まったといひます。当時は、ナス・キュウリ・ネギ・西瓜・小松菜・蓮根などが作られていました。

促成栽培は明治40年ころになると衰えはじめ、昭和10年ころには住宅化や工場用地の急増に押されて、姿

んでおいたもので、発酵して熱を出す堆肥になる。あらかじめ回りを囲い、ナスやキュウリの種をまいて野菜栽培をする。

○東砂の農業は稲作より畑作が中心で、稲作は自家用程度であった。畑作では、主にキュウリ、ナスの苗を栽培し、これ売ることが多かった。温床を使った苗の促成栽培で、他の地方のものより早く苗が育ち、大変評判がよかった。

○ネギは根深だった。野菜は地面を深く掘れないので促成栽培であった。旧大石家住宅の畑を一度「覧」になってみてください。



促成栽培用の床場

江東ゆかりの人物(8) わたらい そのじよ 度会園女



富岡区民館・同出張所前の小公園に「園女花仙桜の碑」が建つ。桜を愛した園女は、富岡八幡境内に桜株36本を植えた。世に「園女桜」「歌仙桜」と称せられ、江戸の桜の名所となった。その生みの親である。

園女は寛文4（1664）年伊勢山田に生れ、度会一有に嫁したが、のち夫と死別。宝永2（1705）年、宝井其角を頼って富岡八幡前に住み、眼科医を営む。

この間、芭蕉に俳句を学び、また、書も巧みであった。「鶴の杖」「菊の塵」などの句集も残す。

元禄7年芭蕉が大坂に赴き、園女の家で発病、御堂前花屋仁左衛門方に移って10月12日に没するなど、芭蕉とのえにしも深い。

園女は享保11（1726）年4月20日没。白河1丁目雄松院に葬。墓石に辞世が刻してある。

秋の月春の曙見し空は

夢かうつつか南無阿弥陀仏

（辻 康信）